

市立釧路総合病院エネルギーサービス事業に係る

公募型プロポーザル

審査結果報告書

令和5年10月25日

市立釧路総合病院エネルギーサービス事業に係る  
公募型プロポーザル選定委員会

市立釧路総合病院エネルギーサービス事業に係る公募型プロポーザル選定委員会は、市立釧路総合病院エネルギーサービス事業に関して、優先交渉権者選定基準（令和5年6月2日公表）に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評を報告します。

令和5年10月25日

市立釧路総合病院エネルギーサービス事業に係る  
公募型プロポーザル選定委員会  
委員長 中山 茂樹

# 目 次

1	事業者の選定方法.....	1
	(1) 事業者選定の基本的な考え方 .....	1
	(2) 選定委員会の設置.....	1
	(3) 選定委員会の開催実績 .....	2
	(4) 選定スケジュール.....	2
	(5) 優先交渉権者等の特定までの審査手順.....	3
	(6) 評価の方針 .....	3
2	審査結果.....	6
	(1) 参加資格確認（令和5年6月22日） .....	6
	(2) 競争的対話（令和5年7月3日） .....	6
	(3) 提案審査 .....	6
3	審査講評 .....	8
	(1) 総合講評 .....	8
	(2) 個別講評 .....	8

## 1 事業者の選定方法

### (1) 事業者選定の基本的な考え方

本事業は、高度急性期病院に相応しい効率的なエネルギー供給を実現できる事業者（E S事業者）を選定することを目的として、「技術提案」「価格」について総合的に評価を行うものとする。

審査は、参加資格確認と提案審査の二段階で行う。参加資格確認においては、提出された参加資格書類を発注者が確認し、参加資格を有することが確認された者（以下「技術提案書提出要請者」という。）に対して技術提案書の提出を求める。

参加資格確認後、技術提案書提出要請者との緊密な意思疎通を図ることを目的に、発注者と技術提案書提出要請者による競争的対話を行い、業務提案水準の十分な確保に努める。

提案審査においては、技術提案書提出要請者から提出された技術提案書等（費用提案を含む）について、発注者による技術対話を実施した後に、改善された技術提案書の提出を求め、市立釧路総合病院エネルギーサービス事業に係る公募型プロポーザル選定委員会（以下、「選定委員会」という。）において、改善された技術提案書について最終的な評価を行う。

なお、選定委員会の評価結果に基づく答申を受けて、発注者は優先交渉権者を決定する。

### (2) 選定委員会の設置

優先交渉権者等の選定に当たり、発注者は、市立釧路総合病院エネルギーサービス事業に係る公募型プロポーザル選定委員会設置要綱に基づき学識経験者及び市の職員から構成される選定委員会を設置する。

選定委員会の審議事項は次のとおりである。

- ① 評価基準及び選定方法に関すること。
- ② プロポーザルの審査に関すること。
- ③ 優先交渉権者の選定に関すること。
- ④ その他必要な事項に関すること。

選定委員会は次の委員で構成する。なお、選定委員会は非公開とする。

図表1 選定委員会の選定委員（敬称略・50音順）

委員名	職名	備考
石橋 達勇	北海学園大学工学部建築学科 教授	
中村 裕之	市立釧路総合病院 副院長	
中山 茂樹	千葉大学 名誉教授	委員長
林 基哉	北海道大学大学院工学研究院 教授	
藤岡 佳世	市立釧路総合病院 事務部長	
森田 研	市立釧路総合病院 院長	

(3) 選定委員会の開催実績

図表2 開催実績と主な議事事項

項目	日時	主な議事事項
第1回	令和5年 5月31日	実施要領及び選定基準について
第2回	令和5年10月16日	優先交渉権者の選定について

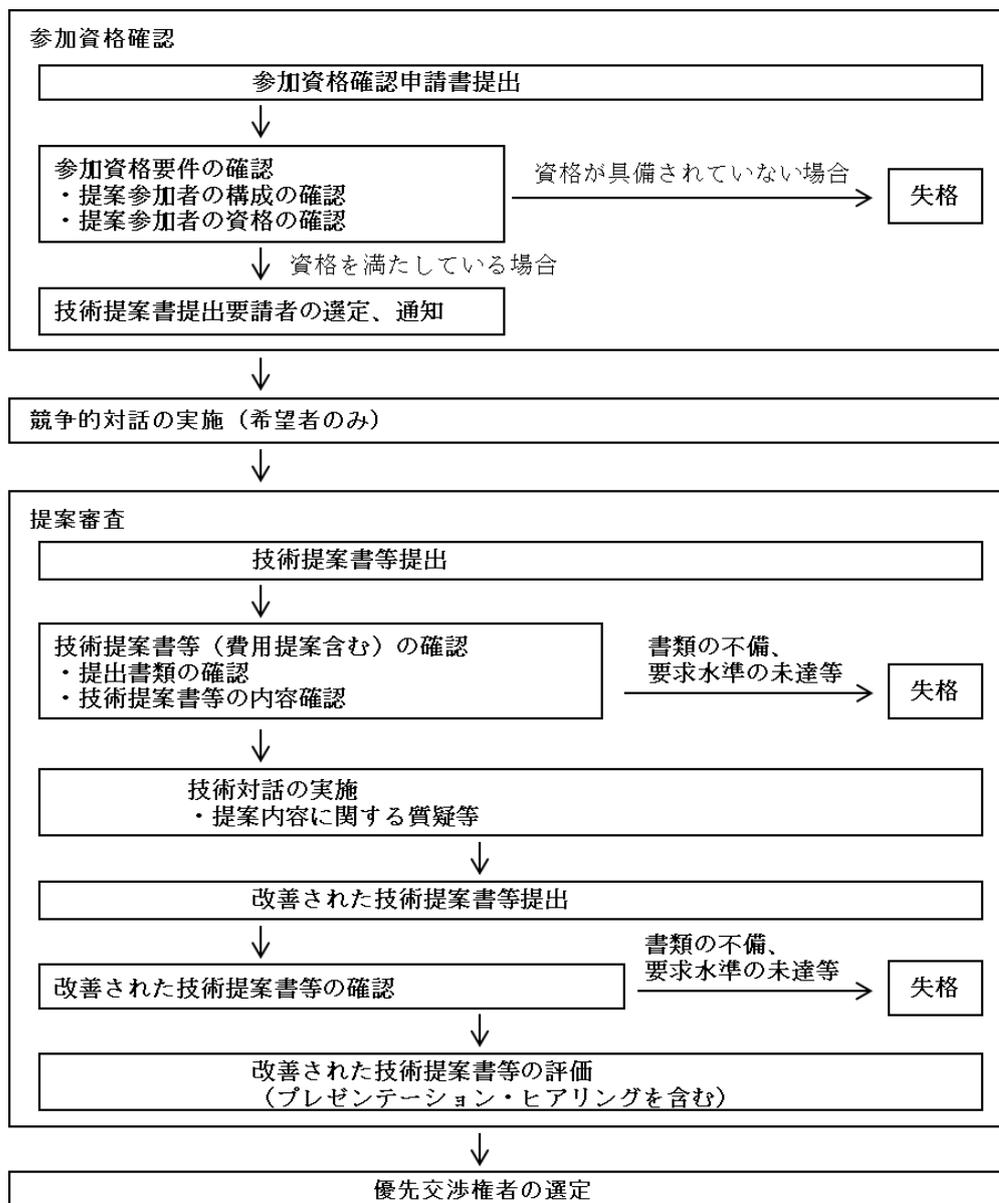
(4) 選定スケジュール

図表3 スケジュール

令和5年 6月 2日 (金)	公募手続きの開始 (告示日)
令和5年 6月 9日 (金)	実施要領等に関する質問書の提出期限
令和5年 6月16日 (金)	質問書に対する回答
令和5年 6月22日 (木)	参加資格確認申請書等の提出期限
令和5年 6月26日 (月)	参加資格確認結果の通知
令和5年 7月 3日 (月)	競争的対話
令和5年 9月12日 (火)	技術提案書等の提出期限
令和5年 9月28日 (木)	技術対話
令和5年10月10日 (火)	改善された技術提案書等の提出期限
令和5年10月16日 (月)	プレゼンテーション・ヒアリング
令和5年10月17日 (火)	優先交渉権者選定の通知

(5) 優先交渉権者等の特定までの審査手順

図表4 審査手順



(6) 評価の方針

1) 技術提案の評価

技術提案評価項目については、図表5「技術提案評価項目」に示す評価項目及び主な評価の視点に基づき、選定委員が改善された技術提案書の内容について図表6「得点化基準」に従って得点を付与する。

評価項目ごとに選定委員の平均点を算出し、それらの合計点を評価点とする。

なお、平均点を算出する際の有効桁数は小数点以下第2位とし、小数点以下第3位を四捨五入する。

図表5 技術提案評価項目

No	評価項目	評価の着眼点	主な評価の視点 (各項目について提案の的確性、具体性、実現性、 効果の視点から評価する)	定量 評価	点数	提案書 枚数 (A3 判)
1	本事業に対する 実施体制 (ES・ FM共通)	本業務の実施方針	・本事業推進における理解度 ・応募者の実績や、提案する業務範囲を生かした 効率的な業務推進		10	1
		事業スキーム	・病院が継続的・安定的にメリットを享受できる 事業スキームの提案			
		業務実績	・医療施設や類似施設におけるES及びFM業務の受 託実績等			
		リスクマネジメント	・事業の確実な履行やリスクマネジメント			
		業務実施体制	・経験豊富な担当者配置 ・院内医療従事者との調整や、各業務における 病院運営へのサポート ・故障発生時の連絡体制、現場駆け付け等の支援体制 ・災害発生時等における設備の安定稼働性や、 迅速な復旧に向けた方策 ・市内業者の活用 (市内業者の連携・活用範囲や、委託想定金額等)		10	
2	ES及びFMにかかる 費用	ES業務 (必須業務) の総額費用	・標準案について、費用の総額を評価する。	●	5	2
		ES業務 (応募者の独自 提案) の総額費用	・ES設備を保有方式や、事業期間設定等についての、 オプション案での比較検討の有効性・有益性を 定性的に評価する。		10	
			・上記の年額費用について定量評価を行う。	●	5	
		FM業務 (必須業務) の総額費用	・標準案について、費用の総額を評価する。	●	10	
3	ES設備について の提案	環境負荷低減 (CO2削減) と省エネルギー対策 (1次エネルギー削減)	・定量的な提案及び、実現性の高い提案を評価する。		5	2
		ES費用及び光熱水費の 低減	・ES設備を保有方式や、事業期間設定等についての、 オプション案 (応募者の独自提案) での効果を 定性的に評価する。 ・特に病院が負担する光熱水費を含めたコスト縮減 に寄与する提案を定性的に評価する。		10	
			・光熱水費を含めた年額費用について定量評価を 行う。	●	10	
		BCP対策と信頼性向上	・定量的な提案及び、実現性の高い提案を評価する。		5	
4	ES設備の維持管理 への対応	エネルギー供給を継続 させるための体制	・設備の保全計画 ・設備更新計画 ・事業終了後の対応などについて、応募者が提案する 方式に即した有益な提案を評価する。		10	1
5	その他の提案		・「その他の自由提案」において、本事業において 有益・有効と判断される応募者のノウハウ・固有 技術を活用した具体的な提案が行われた場合に 加点する		10	1
<b>合計</b>					<b>100</b>	<b>7</b>

※「定量評価」に●を付した項目は、応募者の提案を定量化し、選定委員会として統一した評価を行う。

図表6 得点化基準

評価	評価の意味	得点化方法
A	具体的な提案があり、かつ内容が特に優れている	配点×1.00
B	具体的な提案があり、かつ内容が優れている	配点×0.80
C	具体的な提案があり、評価できる	配点×0.60
D	評価できるが、具体的な提案に乏しい	配点×0.40
E	要求水準は満たしている	配点×0.00

## 2) 定量評価の評価方針

図表5「技術提案評価項目」に示す評価項目のうち、●印の項目については、主に発注者が負担する費用等、金額に関する事項であり、これらの項目については定量評価を実施する。

配点は、発注者の期待する効果・目標金額と技術提案書提出要請者の提案金額を比較し、その比率に応じた点数を付与する形で実施する。

## 3) 優先交渉権者の選定方法と決定方法

以上の評価方針に基づき評価点を算定し、選定委員会は優先交渉権者を選定し、その結果を受けて発注者は優先交渉権者を決定する。

## 2 審査結果

### (1) 参加資格確認（令和5年6月22日）

発注者は、1つの提案参加グループ（提案審査において、F者と称する。）から参加資格確認に関する書類の提出を受け、募集要項等に示す参加資格要件等について満たしていることを確認し、令和5年6月26日に技術提案書提出要請者として参加資格確認結果を通知した。

### (2) 競争的対話（令和5年7月3日）

発注者は、募集要項等に関する質問回答に加え、技術提案書提出要請者の本事業に対する理解をより深め、技術提案書提出要請者の創意工夫を引き出すとともに、技術提案書類作成の検討の方向性や具体化への一助とすることを目的に競争的対話を実施した。

なお、競争的対話は、技術提案書提出要請者のうち、実施を希望する者に対して行い、技術提案書提出要請者からの希望により実施した。

発注者は、選定委員の陪席のもと、第三者性、公平性の確保に十分留意して実施した。また、本競争的対話の実施内容は、審査には影響を及ぼさないことを選定委員会にて確認した。

### (3) 提案審査

#### 1) 技術提案書等の提出（令和5年9月12日）

発注者は、技術提案書提出要請者に求めた技術提案書等の提出書類が募集要項に基づき提出されていること及び、提案書に記載された内容が、以下の（ア）及び（イ）に示す項目を満たしていることを確認した。

（ア）要求水準書の水準に未達が無いこと

（イ）募集要項及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反が無いこと

#### 2) 技術対話（令和5年9月28日）

発注者は、技術提案書等の提案内容の理解を深め、内容を確認する観点から、発注者と技術提案書提出要請者による技術対話を行った。

技術対話は、発注者と技術提案書提出要請者との意思疎通を図る場でもあり、技術提案書提出要請者の固有の提案に直接関わる内容になることが想定されたため、非公開で実施した。また、選定委員会委員の陪席のもと、第三者性、公平性の確保に十分留意して実施した。なお、技術対話の実施内容は、審査には影響を及ぼさないことを選定委員会にて確認した。

#### 3) 改善された技術提案書等の提出（令和5年10月10日）

発注者は、技術提案書提出要請者に求めた提出書類がすべて揃っていること及び指定した様式に必要事項が記載されていることを確認した。

4) 技術提案書の審査及び総合評価（令和5年10月16日）

選定委員会で実施した改善された技術提案書の審議における審査結果は、図表7「評価項目と評価点」のとおりとなった。

なお、審査の公平性を確保するため、技術提案書提出要請者は匿名により審査を行った。

評価点は次のとおりとなり、同日、選定委員会より発注者への答申を行った。

図表7 評価項目と評価点

評価項目	評価の着眼点	満点	F者	得点比率
本業務に対する 実施体制（ES・FM 共通）	本業務の実施方針、事業スキーム、業務実績、 リスクマネジメント	10	6.00	60%
	業務実施体制	10	7.33	73%
ES及びFMにかか る費用	ES業務（必須業務）の総額費用 ※	5	1.00	20%
	ES業務（応募者の独自提案）の有効性・有益性	10	7.66	76%
	ES業務（応募者の独自提案）の総額費用につい ての定量評価 ※	5	0.00	0%
	FM業務（必須業務）の総額費用 ※	10	0.00	0%
ES設備について の提案	環境負荷低減と省エネルギー対策	5	3.50	70%
	ES費用及び光熱水費の低減についての定性的 評価	10	7.00	70%
	水光熱費を含めた年額費用 ※	10	8.00	80%
	BCP対策と信頼性向上	5	2.66	53%
ES設備の維持管 理への対応	エネルギー供給を継続させるための体制	10	7.33	73%
その他の提案		10	5.66	56%
合計		100	56.14	56%

※を付した「定量評価」は、応募者の提案を定量化し、選定委員会として統一した評価を行い、その他の項目は、選定委員ごとに評価を行った上でその平均点により算出している。

5) 優先交渉権者の決定（令和5年10月17日）

選定委員会の答申を受けて、発注者は優先交渉権者を決定し公表した。

**優先交渉権者： F者**

（代表者） 釧路ガス株式会社

（構成員） 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社

### 3 審査講評

#### (1) 総合講評

本事業は、エネルギー費の高騰や、将来に渡り、専門職の人材不足が懸念される中で、専門会社によるDX等を活用した効率的な運転・維持管理により、効率的・安定的なエネルギー供給を長期に渡って実現させることを目指している。

病院職員がより本業に専念するために、専門的知見を有する事業者は、ES業務とFM業務を統合的に委託することを目指した難易度の高い業務であるが、急性期病院におけるES事業の実績を多数有する1グループが参加し、技術提案書等が提出された。

1グループのみの提案ではあったが、技術対話等において提案内容の詳細を確認した上で、図表5「技術提案評価項目」に基づき審査を行い、優先交渉権者として選定した。総合的には、要求水準を満たし、本事業の遂行を担えるグループであると判断されたが、ES業務とFM業務を統合する難しさから、一部に有効性に課題が残る提案も見られた。今後、契約に向けた病院との協議の中で改善していくことが望まれる。

#### (2) 個別講評

##### ●F者（優先交渉権者）

- ・実施体制については、地元でエネルギー供給を行う代表企業と、急性期病院におけるES事業の実績を多数有する構成員により、安定感のある体制が評価された。
- ・一方で総合管理業務とFM業務を担う代表企業の顔が見えづらく、今後の実施内容の具体化に不安が残る提案であった。十分な事前準備を行い、実施体制を構築していただきたい。
- ・また、FM業務においては、当院の特性に即した業務実施の体制提案やノウハウ活用の具体的な提案が乏しかった。
- ・広域災害等への対応として、釧路エリアだけに留まらない道内他エリアからのバックアップ体制等の提案が乏しく、極めて不安である。当院の立地特性を十分に検討していただき、業務実施時には改善が望まれる。
- ・ES設備については、事業者の知見を活用した、エネルギー使用量削減効果が見込まれる提案が評価された。ES設備の所有形態についても、総合的な比較検討からの提案が行われたが、実施に当たっては、施工時の責任区分等を含めて、病院・新棟の設計施工者と綿密な協議を行い、方針を決定してほしい。
- ・ES業務費用については、事業者の調達ノウハウを活かしたコスト削減は限定的であり、発注者の効果・目標金額を大きく上回ったため、定量評価項目となっている価格面の評価は低い得点となったが、その分、LCC削減の面では比較的高い評価を得る結果となった。

- ・ FM業務については、業務内容・費用提案ともに、事業者ノウハウに基づく提案が乏しかった。提案の中でE S業務と親和性の高いFM業務の提示があったが、今後の契約に向けた協議の中で、E S設備運用の視点だけではなく、医療および病院業務について費用対効果を最大限に引き出す環境づくり、効率的かつ長期に安定した病院運営に資するという視点においても、病院と綿密な協議を行い、方針を決定してほしい。
- ・ E S業務については、省エネコンサルの実施や、効率的な運転によるエネルギー使用量縮減効果、CO<sub>2</sub>削減・水光熱費削減効果が評価された。提案されたエネルギー使用量縮減効果については、病院側による使用状況等の影響を受けるものの、充分削減可能な目標であるとの説明もあり、今後の契約に向けた協議の中で、実現性を担保する手法についての検討を期待したい。
- ・ ガス専焼設備への変更提案については、BCPの観点でのエネルギーの多重化と矛盾する面もあり、大規模災害時に起こりうる様々な事象への対応について、より実務的観点からの検討を病院と行ってほしい。
- ・ E S設備の維持管理については、遠隔監視センターでの24時間監視や事業期間終了時の性能確保を含めて評価された。
- ・ 自己託送方式の太陽光発電設備の提案がなされたが、病院が負担するリスクや、近年の景観的課題を踏まえて、採用可否の検討を病院と行ってほしい。

今後、優先交渉権者には、長期的な契約により民間事業者のノウハウを活かし、効率的・安定的なエネルギー供給を提供していくサービス構築を期待したい。

また、本プロポーザルは、業務範囲についても事業者のノウハウを活かした提案余地を持たせており、審査講評の中で示された課題については、病院との綿密なコミュニケーションに基づいて、病院にとってメリットが得られる業務範囲での契約締結が望まれる。

終わりに、本プロポーザルの関係者の皆様及び真摯に御提案いただきました参加者の皆様には、心から感謝し敬意を表するとともに、本事業の成功を心から期待申し上げます。